

平成28年第8回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成28年8月17日(水) 午後1時30分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席委員 橋田委員長, 小葉松委員, 佐藤委員, 山本委員
- 4 欠席委員 須田委員
- 5 事務局 小林生涯学習部長, 木村学校教育部長, 佐藤生涯学習部次長,
鶴喰生涯学習部次長, 阿部管理課長, 寺本教育指導課長
- 6 傍聴者 3名
- 7 付議事項
日程第1 報告事項 ・平成28年度教育費補正予算要求の内示結果について
日程第2 議案第1号 函館市立小・中学校の再編案に関し, 議決を求めることについて
日程第3 議案第2号 函館市学校教育審議会委員の解嘱に関し, 議決を求めることについて
議案第3号 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し, 議決を求めることについて
日程第4 協議事項 開かれた教育委員会の展開について
(2)いじめへの対応について

■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 小葉松委員, 佐藤委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第1, 報告事項「平成28年度教育費補正予算要求の内示結果について」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。

- それでは, 日程第1, 報告事項「平成28年度教育費補正予算要求の内示結果について」報告を求める。

(秘密会につき, 会議録省略)

- 報告事項はこれで終了する。
- 傍聴者の入室を許可する。

(傍聴者入室)

- 次に, 日程第2, 議案第1号「函館市立小・中学校の再編案に関し, 議決を求めることについて」を諮る。

■学校教育部長

- 議案第1号、「函館市立小・中学校の再編案に関し、議決を求めることについて」説明する。
- 学校再編については、前回の定例会において、今後も引き続き児童生徒数の減少傾向が見込まれることから、望ましい学校規模の確保を図るために早急に再編を進めていく必要があるため、今後の再編対象校の組み合わせおよび統合後の学校数について、函館市教育委員会としての案を決定していただき、再編対象校の通学区域の設定および変更等について、7月13日に学校教育審議会に一括して諮問したところである。
- また、この間、再編対象校の保護者や町会関係者等との意見交換を行い、統合校の位置の案を学校教育審議会に提示することとしていたものである。
- 統合校の位置の案については、適正規模を確保すること、学校配置の基本指針を踏まえること、また、学校施設の規模や状況等を考慮し、検討した結果、函館市教育委員会としての案を別表のとおり決定しようとするものである。

■橋田委員長

- 議案第1号について、何かあるか。

■小葉松委員

- 概ね妥当である。

■佐藤委員

- 1番大事なのは、子どもたちの学習の環境を高めることだと思っている。統合校の位置に関しては、概ね妥当である。ただ、上湯川小と旭岡小に関しては、反対意見があると聞いているので、今後、慎重に進めていく必要があると思う。

■小葉松委員

- 10年前には、人口の予測はある程度できていたと思う。この先のことも考える必要がある。向こう10年間のその地域に住んでいる年齢層は、シミュレーションできると思う。函館市の平常人口が何人になるかは50年後、100年後の話なのかもしれないが、それもある程度の推計のもと、今回、再編を予定していない学校についても、検討していくべきだと思う。その地域に住んでいる人口の構成については、再編を計画する際に、重要な因子として考えてほしい。

■山本委員

- 函館市全体の人口動態はある意味では推計しやすい。小葉松委員の指摘どおり、先を見越した議論は必要だと思う。これから実際に、地域とやりとりをしている中で、再編の必要性について質問が出てくると思う。それに対しては、誠意を持って対応していきたい。地域の受け止め方は、住んでいる人によって様々な思いがあるだろう。決して、強引に再編を進めるということはず、慎重に進めていく。

■橋田委員長

- 様々な意見はあるだろう。これまでも地域の意見には耳を傾けながら進めてきたが、これからも同様に進めていただきたい。
委員の皆さまから、概ね妥当だという意見が出されたので、議案第1号については、原案のとおり決定してよろしいか。

(異議なし)

- 議案第1号については、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第3、議案第2号「函館市学校教育審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第3号「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■ 学校教育部長

- 議案第2号および議案第3号の2件について、順次、説明する。
- まず、議案第2号、「函館市学校教育審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、阿部 義一氏を平成28年8月17日をもって、解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第3号、「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱委員の後任として、推薦団体からの推薦に伴い、鶴 晟司氏を、本日より前任者の残任期間である、平成29年8月31日まで委嘱しようとするものである。

■ 橋田委員長

- 議案第2号および議案第3号について、何かあるか。

(意見なし)

- 議案第2号および議案第3号については、原案のとおり可決する。
- 次に、日程第4、協議事項「開かれた教育委員会の展開について」であるが、協議に入る前に事務局から配付資料について説明願う。

■ 寺本教育指導課長

- 平成27年度の函館市におけるいじめの認知件数については、小学校において14件、中学校において14件となっており、すべて解決済みである。
- 具体的な事例としては、小学校では、本人にとって嫌なあだ名をつけられ、複数のクラスメイトからあだ名で呼ばれたことで苦痛に感じ、学級にいづらくなっているという悩みを、本人が担任の先生に相談したことから発覚したケースがある。
- また、中学校においては、体育のバレーボールの授業において、個人のミスプレーから負けてしまったことに対して、複数のクラスメイトが、本人のプレーに対して陰口を言ったり、グループから外したりするという行為が行われ、本人の様子の変化に気付いた担任が声を掛けて発覚したケースがある。
- どちらのケースについても、担任はすぐに、管理職へ報告し、校内のいじめ防止対策推進委員会における協議を経て、全教職員での情報共有を図って対応している。いじめ被害の児童生徒に対しては、保護者とも連携を図りながら、いじめの解消に向けた具体的な対応案を示すなど、複数の教員による面談や心のケアを継続するとともに、いじめたとされる児童生徒に対しては、複数の教員による状況の聴き取りや、目撃者からの情報収集などをもとに、事実の確認に向けた組織的な対応を図っている。
- 事実確認後には、加害および被害児童生徒の保護者への報告とともに、いじめられた児童生徒に対する謝罪の場を設定するとともに、今後、安心・安全が約束された、よりよい学校生活に向けた生活のあり方について適切に指導している。
- 本ケースは、あくまで一例ではあるが、函館市のいじめの実態および、教職員の対応について報告した。
- 次に、函館市いじめ防止基本方針策定について、説明する。

- 函館市としては、以前から函館市いじめ等対策委員会の設置や、学校ネットパトロール事業の実施など、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に向けた取り組みを進めてきたところである。
- 平成23年10月に発生した、大津でのいじめ事件をきっかけとして制定された国および道のいじめ防止に関わる法案等を受け、函館市においても、平成27年11月に策定した「教育大綱」や、平成28年4月7日より施行した「函館市子ども条例」において、いじめの問題についての積極的な対応を推進しているところである。
- 制定を進めている函館市いじめ防止基本方針により、いじめの未然防止、早期発見、早期対応における学校や教育委員会、保護者・地域等の役割や具体的な取り組みなどを示すとともに、児童生徒の生命等に重大な被害があるような事態に対して、調査組織の設置を盛り込むなど、函館市民総がかりでいじめの問題の克服を目指したいと考えている。

■橋田委員長

- ただいまの説明も踏まえ、何か意見はあるか。

■佐藤委員

- いじめ防止対策推進委員会は、全ての学校に設置されているのか。

■学校教育部長

- 名称は違うところもあるが、全ての学校に設置されている。

■佐藤委員

- メンバーはどのようになっているのか。

■学校教育部長

- 概ねは、校長、教頭、生徒指導部長、養護教諭、学年主任が多い。例えば部活動に関わる場合は、顧問教諭が入ったり、担任が入ったりと、ケースによって招集メンバーは若干異なる。

■佐藤委員

- この委員会で未然防止策に係る研修はしているのか。

■学校教育部長

- 委員会というよりは、各学校で「いじめ防止基本方針」を作っており、新年度当初に共通理解を図ることを目的に、職員会議でその方針の説明を行い、周知を図っている。報告があった場合には、都度、職員会議を行うなど、学校全体で対策は行っている。そのほかに、南北海道教育センターで研修を随時行ったり、各学校の生徒指導の教員が集まって研修をする協議会があるので、そちらにも教育委員会の職員が出向いて一緒に学んだりしているところである。

■橋田委員長

- いじめは教員の目の届かない場所でやるから発見しにくいということで、10年以上前から取り組んできているが、児童会、生徒会の自主的な取り組みはどのような現状か。

■学校教育部長

- 函館市全体の生徒会役員が集まる生徒会協議会がある。その中で、いじめについて、重

点的に取り組もうということで、各学校の取り組みを集約して全体の場で発表したり、いじめ撲滅集会などが各学校で行われている。それ以外には、未然防止のために人間関係を豊かにする活動を充実させることに主眼を置いている。

■小葉松委員

- いじめられなくする予防は重要だが、学校現場でこういう行動をとるといじめられやすくなるからやめようというとは言えない。ただ、教員はきつといじめられる危険がある子どもを把握できると思う。なので、授業を通じて、いじめられなくなるような行動ができるように教育できるようになればよいかなど。
- 例としていうと、私は、産婦人科なので性犯罪に関わることが多い。性犯罪は、被害者は基本悪くないというのが原則。加害者は悪いというのが原則。ただ、この前もあったのが、深夜にポケモンGOを公園で1人でやっていて強制わいせつの被害にあったという新聞記事があった。そのような事件があった際に、犯人は当然悪いのだが、犯人だけが悪いのかを考えると、そのような被害に遭わないような予防策があると思う。いじめに関して、子どもたちにこのような態度を取れば被害に遭いにくいということを教えてあげられたらと個人的には思っている。

■佐藤委員

- 担任がどれだけ子どもに向き合っているか。どれだけ子ども一人ひとりにコミュニケーションをとっているか。私も子どもが2人いるが、この子たちのクラスはいじめというのは何もなかった。担任が子どもたちに前向きに向かい合って、子どもたちも担任を認めて、お互いに認め合っている関係が築けたので、楽しい学校生活を送っていた。やっぱり、先生がどれだけ子どもを見ているかということで変わってくると思う。そうすることによって、いじめも小さいうちに解決できるのかなと思う。

■山本委員

- 前回、今回といじめに対して協議を行った。前回、いじめの発見について、全国平均と比べると、担任や教科担任が発見する割合が高いということを説明された。そして、直接本人や保護者からも話がされるということは、ある意味ではうれしく感じる部分もある。親子関係や教師と児童生徒の関係が濃密に保たれているということなのだろうと捉えている。全国平均では、アンケート調査による発見が圧倒的に多いのに対して、函館市は直接発見することができるということは、教員の目が子どもたちに向けられているし、子どもたちの変化に周りが気付けるのだろうと。これからも大事にしていかなければならないと思っている。以前から小葉松委員が言っているが、いじめの撲滅はいいけど、撲滅という言葉がクローズアップされると、いざ自分の身に起きたときに、あつてはならないことが起きていて、その子がどうすればよいかわからなくなってしまうこともあるだろう。起きたときの対応や窓口をきちんと築いていく必要があると考えている。
- もう1つあるのが、いじめられる側に対して、精神的なたくましさや生き抜くための知恵の教育というのは、いじめの問題に限らず、子どもたちに対しては、必要なことなのかなと思っている。これから、いじめ防止基本方針を策定するが、委員の皆さまにも素案を示しながら、よりよい方針を策定できるようにしていきたいと考えている。

■小葉松委員

- 撲滅という言葉は、極力避けた方がよいと思う。いじめは大人になってからもありうることなので、良くあることなだけどない方がいいぐらいの緩いスタンスで、逆に軽いうちに相談できる体制を作った方がいいじめられた子どもたちは、気分が楽なのではな

いか。私の気持ちとしては、撲滅というのがあると、自分に起きたときにすごいことが起きてしまって誰にも言えなくなるのではないかと。それであれば、嫌なことがあったときにすぐに口に出すためには、良くあるけど、すぐに解決が可能だというような緩い予防対策の方が暗数の曝露には効果的なのではと思う。

■山本委員

- スローガンとして撲滅という言葉は使う必要があるのかなと。全国的な流れの中で、函館だけ撲滅しなくても良いのかという議論を呼びかねない。

■橋田委員長

- 教育委員会としては、いじめ0を目指すのは当然だと思う。その子の将来を考えたときに、今、いじめの経験がない子も高校、大学や社会に出たときに遭遇する可能性がある。それに対して、対応できる力を子どもたちに育てなければならぬと考えている。
- それと、的場の校長時代に経験したことだが、仲のよい女の子2人がいて、1人はリーダー的な感じで片方の子を保護する形で送り迎えしていた。あるときに、その子の動きが鈍かったということで、リーダー的な子が強い口調で話をしたことがあり、それをいじめだと捉えた。強い口調で言われた子の保護者はいじめだと言うが、リーダー的な子の保護者は、保護しているんだと言うということで、担任が困り果てて、相談に来たことがある。こういう事例は、小学生でも中学生でも起こりうると思う。この解決策としては、両者の意見をきちんと聴いて、お互いの主張の落としどころを探っていくことなんだと思う。

■学校教育部長

- 委員長の話のとおり、学校現場では、一方はいじめている認識が全くないというケースも多くある。そういったときに、気にするなという声かけを教員がしてしまうと被害を受けている子どもたちにとって良くないことだ。担任としては、励ましのつもりで言っていることが、子どもたちにしたら、相談を聴いてくれないと受け止めてしまうこともある。このようなことは、なくそうということを校長時代に教員に対して話していた。
- 子どもは言葉が荒いことが多い。いじめていないと言う子どもの言葉にも何かとげがあるのかもしれない。そのとげがある表現をどのように当事者間で理解をし合えるかということを考えるのが教員の役割なんだと思う。

■橋田委員長

- 教員の指導力をどのように高めていくかということが重要となってくると思う。
- ただいま、様々な意見が出たので、受け止めながら教育指導課で引き続き取り組みを行っていただきたい。
- 来月は、学力テストの結果も出たということで「学力向上について」協議を行うこととしたいがいかがか。

(異議なし)

- 次回のテーマについては、「学力向上について」とする。

■終了宣言

- 午後2時27分

議事録署名人 小葉松 洋 子
" 佐 藤 敬 一

調製者庶務係 若 崎 友 哉